

茨城調査時報



目 次

国際連合の統計活動について	1
毎月勤労統計調査速報	3
統計図表の作り方(その1)	7
統計行政とは?	9
新市町村の横顔	13
常磐調査地域の概観(その1)	15
毎月人口世帯調査結果速報	18
統計教育とは	19
【資料】昭和31年度の経済計画	21
生産動態調査結果	23
統計用語の解説・編集室	26

1956.5

国際連合の統計活動について

河 合 三 良

ニューヨーク市イースト・リヴァーのほとりに、大きな風除けが立っている。世界を吹き捲つた戦争風がもう二度と荒れ廻らないようにと、世界の51ヶ国が第2次大戦末期に作り上げた世界一の大扉風である。この扉風が何であるかは今更いうまでもあるまい。変つたものが多いニューヨークの町でも、この国際連合のビルディング程細く、長くそのくせ高い建物は他にはないようだ。

この建物に国連の統計部長レナードさんをたづねたのは、もはや旧聞に属する一昨年の秋のことであつた。会議のあい間のいそがしい時間だつたが、いろいろと国連統計部の機能を説明してもらつた。あれから恰度1年半経つたので、国連にもいろいろの変化があつたが、統計組織に関係した事柄にはあまり大きな変りはないようだ。当時の記録やその後の新しい資料によつて、国連の統計活動の概略を以下に説明してみるのも全く無駄なことではあるまい。

国連の統計活動について説明するためには、まづ国連自体の大体の組織の理解が必要だと思われるので、衆知に属することかも知れないが一応念のため国連の機構を素描してみる。国連の主な機関は総会、安全保障理事会、経済社会理事会、信託統治理事会、事務局、国際司法裁判所などである。

総会は、全加盟国の代表が、年に一度一堂に会する大会議で、国連の最高機関である。その主な機能は、国際連合憲章で定められた事項～国際平和と安全の維持～政治経済社会等の問題における国際的協力等～についていろいろ討議し、意見を加盟国や理事会に勧告することである。この勧告には強制権はない。

次にあげた3つの理事会は、夫々国際平和と安全の維持のための必要措置の決定と実行(安保理事会)、経済、教育および文化水準の向上のための措置(経済社会理事会)、および植民地等の信託統治に関する事務(信託統治理事会)を行う。事務局は3千余名の職員を擁し、文書、施設、連絡等事務的な仕事を行う。国際司法裁判所は国際的紛争を法律的に処理する機関である。

以上が国連自体の主要な機関であるが、この他に国連のいわば外郭団体とでもいうような機関～専門機関とよばれる～がある。例えば国際労働機構(ILO)、国際食糧農業機構(FAO)、国際復興開発銀行(IBRD)等である。これらの機関は、何れも国連と協定を結び、密接に関連しているのが形式的には国連から独立しており夫々の専門分野における問題についてその取扱いや解決方法を国際間で協力し研究実施して世界平和に貢献することを目的として作られた機関である。

さて右のうち、我々と関係の深いのは経済社会理事会に付置された統計委員会と、事務局内に設置された統計部である。経済社会理事会には、理事会を助けるために11の委員会が付置されているが、統計委員会はその一つであり、事務局の統計部と共に国連の統計活動の中心となつている。

統計委員会が課せられている任務は何であるかという

1. 各国の統計の発達およびその国際比較性の向上
2. 専門機関の統計活動の調査
3. 事務局の統計活動の促進
4. 国連諸機関に対する統計作成、分析および弘報についての助言
5. 統計および統計方法の向上一般

の5項目について経済社会理事会を助けることでありこの任務を行う際に事務局の統計部が統計委員会の手足となつて活動する。

右に掲げた5項目のうち、一番重要な点はいうまでもなく第1の項目であろう。統計委員会は、経済社会理事会を通じてこの目的達成のために従来幾多の勧告を行つてきた。一つの例をあげてみよう。1950年7月に経済社会理事会は、標準国際貿易分類(SITC)を各国政府に提示して、各国が貿易統計を作成する際に、この分類方式自体又はこの分類方式に若干の変更を加えたものによつて行うよう勧告した。これは従来国際的に取引される商品の分類が一定していなかつたため、各国の貿易統計

の商品分類が区々であり、そのために貿易統計の国際比較が非常に困難であつたので、この標準分類を設定してその比較性を高めようとしたものである。この標準分類の原案は、統計委員会の勧告に基づいて、事務局統計部が、専門家の援助の下に作成したものであり、これを経済社会理事会在が採択したのである。この標準分類の勧告の結果、1954年版の貿易統計年鑑(国連発行)に掲載された各国の貿易総額の約8割までがこの標準分類に準拠して分類された。諸国の貿易統計の国際比較性が著しく高まつたことはいうまでもない。標準国際貿易分類に限らず、統計委員会の作成勧告した他の標準分類によつて各国統計の相互比性が高められた例は数多い。このような勧告は、もちろん一朝にでき上るものでなく、事務局である統計部の労苦がその陰に潜んでいる。すなわち、統計委員会に新規の項目が提案されると委員会は統計部にそれに関する原案の作成を要求する。統計部では部のスタッフ或いは各国から招集した専門家のグループが、場合によつては関係専門機関の協力を得て、協議、研究して草案を作成する。統計部はこの草案を各国の中央統計局に送つて各国の意見をもとめる。各国から意見が提出されると、統計部はその意見にもとづいて草案を修正しその結果を委員会に提出する。その案が委員会に採択されることもあるが、場合によつては委員会がそれに満足しないこともある。その場合には、統計部ははじめからこの仕事をやり直すことになる。委員会がその案を承認すれば、それは経済社会理事会在に送付され、理事会在の承認があればそれは理事会在の勧告として前述した標準国際分類の場合のように各国政府に送付されるのである。

国連の統計活動の他の重要な業務の一つは、各国の統計を編集し、世界統計として刊行することである。この業務は専ら事務局の統計部と各専門機関の統計部局によつて行われている。各国で作成された資料は統計部に送

られ、統計部ではこの数字を審査分析し、関連資料と照合し、不明な点は資料提出国に照会する。そしてその結果まとめられた数字が統計部刊行の印刷物に掲載される。他の専門機関の統計部局の刊行物についても同様である。もちろん統計部と各専門機関との間にも資料の交換が行われる。統計部で刊行を分担している統計は、人口、出生死亡、国民所得、貿易、商業、工業生産、卸売物価および輸送である。刊行している印刷物は世界統計年鑑、統計月報、貿易統計年鑑、人口統計年鑑、商品別貿易統計、国別貿易統計があり、又その他に統計理論、国民所得等に関する各種の刊行物がある。その他の分野は、それぞれの専門機関の統計部局が、資料の刊行を分担している。例えば農業関係については国際食糧農業機構が労働関係については国際労働機構が夫々担当している。

国連の統計活動は、細かく述べれば際限がない。各地域経済委員会(経済社会理事会在に付置された欧州、アジア極東、ラテンアメリカ、中東の各経済委員会)の統計活動や、統計専門家の養成のための訓練講習会等々もあるが低級の関係で今はのべない。

以上主として国連統計委員会と統計部の活動の一端を思いつくままに書いてみた。国連の統計活動の目的は、上に述べたように各国の統計の発達とその比較性の向上が中心となつている。換言すればこのことは、世界の国々が統計を通じて互いに語り合う機会を増すことを目的としているともいえよう。信頼度も比較性もより高い統計が作られることは、お互いに夫々の実情をよりよく知らせ合うことが第1の要件であろう。こう考えてみると、世界に平和をもたらすために、国連の統計機関が演じている役割が、地味ではあるが重大であることがよく判るように思われる。

(筆者は行政管理庁統計
基準部企画課長補佐)



毎月勤労統計調査結果速報

(昭和31年2月分)

労働省大臣官房労働統計調査部

茨 城 県

— 結 果 の 概 況 —

1. 給与総額は前月に引続き減少

2月における調査産業総数の常用労働者1人当たり平均現金給与総額は15,165円で1月に比べて1,166円の減少となった。これは1月に支給された年末手当の完全支給打切によるものである。定期的給与も14,895円で67円と僅少な減少、これは時間外勤務などの減によるものである。臨時雇の1人当たり現金給与総数で286円、電気機械器具製造業が378円と最高を示しており繊維業の182円が最低である。

2. 労働時間は増加

2月の1人平均実労働時間数は総数で197.2時間で1月に比べて6.4時間の増加である。所定内労働時間は6.8時間の増であるのは1月に正月休などがあつたためである。しかし所定外は労働時間は0.4時間とわずかではあるが減少した。したがって出勤日も1月の23.2日にたいし24.1日と増加している。

一毎月勤労統計調査の沿革一

現在の毎月勤労統計調査の原流をなす賃金調査は内務省社会局が大正12年7月北海道外22府県における工場及び東京鉱務署外四鉱務署の管内における鉱山につき職工鉱夫の賃金出勤稼働率及び工場鉱山の作業時間、休憩時間、作業日数に関して行なつた調査をもつて始められた。

これは社会局長官より北海道外22府県に発せられた「職工賃金毎月調査報告に関する件」通牒により行わたのであるが、その後大正14年4月社会局より内閣統計局に移管され昭和14年5月まで継続実施された。

この報告を取纏めた結果表は大正14年9月内閣統計局によつて創刊された賃金物価統計月報に収載されており昭和14年5月まで引続き刊行された。

一方日本銀行調査局においては、大正10年11月以降職工50人以上使用の内地民営工場につき労働人員及び労働賃金指数等の結果を作成していたのであるが昭和14年4月28日公布された昭和14年勅令第28号「労働統計毎月実施調査令」の実施に伴い、これに接収されて昭和14年8月を限り中止された。この結果は、大正11年2月日本銀行調査局において創刊された日銀労働統計に収載されており昭和14年8月まで毎月刊行された。

内閣統計局の調査と日本銀行の調査を総合して行われ

ることになつた労働統計毎月実地調査令に基入労働統計はひとり賃金に関する実況を審らかにするに止らず就業、労働者数、労働異動、労働総量並に実就業時間数を実地に調査するもので、これがため内閣統計局では昭和14年6月から全国の中33府県工場、交通事業体及び全国鉱山6,920の事業体について毎月実地調査を初めたが、この調査は同16年10月まで継続実施せられ、その結果は昭和14年7月内閣統計局によつて創刊された労働統計に収載されており同16年10月まで毎月刊行された。

昭和16年に前述の労働統計を全国的に改正し、新に制定された「労働統計毎月調査令」(昭和16年勅令第809号、同年8月9日公布)に基く労働統計は昭和16年11月より同19年6月まで継続実施せられ、その結果は内閣統計局によつて創刊された労働毎月統計に収載されており同19年6月まで毎月刊行された。

さらに昭和19年にこの労働統計毎月調査は、全面的に改正され新に制定された「労働統計調査会」(昭和19年4月15日勅令第265号)に基いて毎月勤労統計調査が昭和19年7月より20年7、8月の2ヶ月を除き毎月実施せられ昭和21年12月まで継続実施された。

その後昭和21年12月終戦後初めての改正が行われ同22年8月指定統計第7号の指定をうけ23年9月に内閣統計局から労働省に移管になつたが、この改正調査はさらに24年11月に推計学を取り入れた標本調査として全面的に改正され、この改正毎勤は昭和25年1月から正式に発足した。その後昭和26年4月には従来都道府県労働基準局で行われていた都道府県別の毎月賃金統計調査を毎月勤労統計調査地方調査として毎勤の中に吸収し従来の毎月勤労統計調査(これを全国調査と呼んでいる)と並んで全国、地方を通じて一貫した方法により雇用賃金及び労働時間の動きが把握できるようになつた。

しかしながらこのユニバースは昭和二十三年10月の事業所賃金調査の結果に基いたものでその後事業の変動が甚しくかつ時あたかも我が国の国際労働機構に再加盟したのを機としこれを「昭和26年事業所統計調査」の結果にユニバースを切り替え産業の範囲も拡充して新に建設業を加えると共に内容も殆んど国際基準に合致したものに改正し昭和27年1月より新毎勤として実施し今日に及んでいる。

第1表 産業常用労働者の種類及び性別1人平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額 (規模30人以上) (単位円)

産 業 名	現金給与総額			きまて支給する給与			特別に支払われた給与			臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額
	総 数	男 子	女 子	総 数	男 子	女 子	総数	男子	女子	
全 常 用 労 働 者										
総 数	15,165	17,127	7,335	14,895	16,832	7,165	270	295	170	286
D 鉱 業	13,700	14,503	5,475	13,693	14,496	5,470	7	7	5	268
F 製 造 業	14,252	16,995	6,372	14,198	16,946	6,303	54	49	69	325
20 食 料 品 製 造 業	12,118	14,379	5,606	11,623	13,975	4,849	495	404	757	317
22 紡 織 業	6,301	13,095	5,080	6,301	13,095	5,080	0	0	0	182
35 機 械 製 造 業	13,526	14,658	6,504	13,526	14,658	6,504	0	0	0	298
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	17,066	18,967	7,690	17,066	18,967	7,690	0	0	0	378
G 卸 売 及 び 小 売 業	12,876	14,610	6,920	12,671	14,363	6,862	205	247	58	220
H 金 融 及 び 保 険 業	20,041	25,290	10,525	20,041	25,290	10,525	0	0	0	0
T 運 輸 通 信 業 及 び その他の公益事業	17,949	18,905	11,219	16,973	17,909	10,382	976	996	837	254
E 建 設 業	9,807	10,325	5,870	9,807	10,325	5,870	0	0	0	308
K88 医 療 保 健 業	14,174	21,713	9,503	14,174	21,713	9,503	0	0	0	203
生 産 労 働 者										
D 鉱 業	13,547	14,229	4,961	13,547	14,229	4,961	0	0	0	—
F 製 造 業	11,932	14,413	5,839	11,882	14,378	5,752	50	35	87	—
20 食 料 品 製 造 業	10,322	12,357	5,115	9,909	12,153	4,167	413	204	948	—
22 紡 織 業	5,169	8,000	4,945	5,169	8,000	4,945	0	0	0	—
35 機 械 製 造 業	12,748	13,556	6,426	12,748	13,556	6,426	0	0	0	—
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	14,433	16,002	7,108	14,433	16,002	7,108	0	0	0	—
E 建 設 業	7,505	7,871	4,700	7,505	7,871	4,700	0	0	0	—
管 理 事 務 及 び 技 術 労 働 者										
D 鉱 業	14,570	16,301	6,710	14,563	16,294	6,705	7	7	5	—
F 製 造 業	19,592	22,189	8,276	19,528	22,111	8,271	64	78	5	—
20 食 料 品 製 造 業	16,802	19,102	7,351	16,094	18,233	7,301	708	869	50	—
22 紡 織 業	13,730	16,760	7,582	13,730	16,760	7,582	0	0	0	—
35 機 械 製 造 業	15,673	18,068	6,620	15,673	18,068	6,620	0	0	0	—
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	21,551	23,893	8,814	21,551	23,893	8,814	0	0	0	—
E 建 設 業	13,835	14,635	7,867	13,835	14,635	7,867	0	0	0	—

第2表 産業、常用労働者の種類別及び性別1人平均月間実労働時間数及び出勤日数(規模30人以上)

産 業 名	総実労働時間数			所定内労働時間数			所定外労働時間数			出 勤 日 数		
	総 数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
全 常 用 勞 働 者												
総 数	197.2	200.3	184.9	179.9	180.4	178.1	17.3	19.9	6.8	24.0	24.1	23.4
D 鉱 業	190.0	191.5	175.5	169.5	169.7	168.0	20.5	21.8	7.5	23.3	23.2	23.2
F 製 造 業	206.4	213.3	186.5	184.8	186.8	179.1	21.6	26.5	7.4	24.4	24.8	23.3
20 食 料 品 製 造 業	195.2	202.7	173.3	179.7	184.9	164.7	15.5	17.8	8.6	24.0	24.8	21.7
22 紡 織 業	180.7	201.5	177.0	177.8	192.1	175.3	2.9	9.4	1.7	22.3	24.0	22.0
35 機 械 製 造 業	223.8	225.9	211.3	197.8	197.4	200.7	26.0	28.5	10.6	25.0	25.0	25.3
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	213.1	216.5	196.0	187.0	187.9	182.3	26.1	28.6	13.7	25.1	25.2	24.5
G 卸 売 及 び 小 売 業	198.3	194.9	210.2	187.2	181.2	208.0	11.1	13.7	2.2	25.6	25.4	26.4
H 金 融 業	180.7	182.6	177.3	173.2	174.6	170.6	7.5	8.0	6.7	25.0	25.1	24.7
E 建 設 業	185.7	183.8	200.6	176.1	174.7	186.5	9.6	9.1	14.1	22.6	22.4	24.1
K88 医 療 及 保 健 業	197.4	200.1	195.8	183.5	183.2	183.7	13.9	16.9	12.1	23.8	24.1	23.7
T 運 輸 通 信 及 び その他の公益事業	185.3	186.9	174.2	176.1	177.3	168.0	9.2	9.6	6.2	23.1	23.1	22.9
生 産 勞 働 者												
D 鉱 業	188.9	190.0	173.9	167.9	168.0	166.1	21.0	22.0	7.8	22.9	22.9	22.6
F 製 造 業	206.0	214.8	184.4	183.5	186.0	177.3	22.5	28.8	7.1	24.1	24.6	23.0
20 食 料 品 製 造 業	192.1	201.7	167.7	175.4	181.7	159.3	16.7	20.0	8.4	23.6	24.7	20.9
22 紡 織 業	175.8	178.0	175.7	173.6	168.6	174.0	2.2	9.4	1.7	21.7	21.1	21.8
35 機 械 製 造 業	226.5	227.7	217.6	198.4	197.8	203.6	28.1	29.9	14.0	25.2	25.1	25.6
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	214.8	218.6	197.1	186.7	187.8	181.6	28.1	30.8	15.5	25.1	25.2	24.4
E 建 設 業	168.6	166.9	181.8	164.0	161.8	180.8	4.6	5.1	1.0	21.3	21.0	23.7
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者												
D 鉱 業	196.8	200.6	179.5	179.2	180.6	172.8	17.6	20.0	6.7	25.2	25.3	24.8
F 製 造 業	207.4	210.5	193.9	187.9	188.5	185.3	19.5	22.0	8.6	25.0	25.1	24.5
20 食 料 品 製 造 業	202.9	205.0	191.8	190.8	192.2	182.7	12.1	12.8	9.1	25.1	25.2	24.5
22 紡 織 業	212.9	218.5	201.7	205.8	209.0	199.3	7.1	9.5	2.4	25.7	26.1	24.9
35 機 械 製 造 業	216.5	220.3	202.0	196.1	196.0	196.5	20.4	24.3	5.5	24.9	24.9	24.8
36 電 氣 機 械 器 具 製 造 業	210.2	213.2	194.2	187.5	188.2	183.7	22.7	25.0	10.5	25.1	25.2	24.7
E 建 設 業	215.6	213.4	232.8	197.2	197.4	196.4	18.4	16.0	36.4	25.0	25.0	24.8

第3表 産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の月間推計延人員(規模80人以上)

産 業 名	前日末労働者数			本日中の増加			本日中の減少			本日末労働者数			臨時及び日雇労働者の月間推計延人員
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
全 常 用 勞 働 者													
総 数	64,150	51,273	12,877	1,161	859	302	828	545	283	64,483	51,587	12,896	52,424
D 鉱 業	10,732	9,775	957	168	152	16	214	187	27	10,686	9,740	946	9,007
F 製 造 業	31,855	23,587	8,268	803	584	219	512	281	231	32,146	23,890	8,256	23,673
20 食 料 品 製 造 業	2,896	2,148	748	94	75	19	66	51	15	2,924	2,172	752	5,992
22 紡 織 業	2,844	429	2,415	73	31	42	171	38	133	2,746	422	2,324	433
35 機 械 製 造 業	2,033	1,754	279	25	16	9	31	28	3	2,027	1,742	285	242
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	15,544	12,929	2,617	397	310	87	119	86	33	15,824	13,153	2,671	5,969
G 卸 売 及 び 小 売 業	4,018	3,114	904	62	38	24	17	7	10	4,063	3,145	918	4,270
H 金 融 及 び 保 險 業	2,495	1,604	891	34	34	0	34	26	8	2,495	1,612	883	—
T 運 輸 通 信 及 び E 其 他 の 公 益 事 業	15,050	13,193	1,857	94	51	43	51	44	7	15,093	13,200	1,893	15,474
E 建 設 業	7,162	6,380	782	655	504	151	575	536	39	7,242	6,348	894	77,005
K88 医 療 保 健 業	2,423	929	1,494	51	11	40	46	13	33	2,428	927	1,501	276
生 産 勞 働 者													
D 鉱 業	1,544	1,266	278	12	11	1	19	18	1	1,537	1,259	278	—
F 製 造 業	9,677	7,864	1,813	92	73	19	65	36	29	9,704	7,901	1,803	—
20 食 料 品 製 造 業	810	650	160	3	0	3	10	5	5	803	645	158	—
22 紡 織 業	354	233	121	33	31	2	2	2	0	385	262	123	—
35 機 械 製 造 業	538	424	114	8	7	1	4	1	3	542	430	112	—
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	5,805	4,901	904	25	17	8	32	19	13	5,798	4,899	899	—
E 建 設 業	4,545	4,071	474	632	489	143	555	521	34	4,622	4,039	583	—
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者													
D 鉱 業	1,544	1,266	278	12	11	1	19	18	1	1,537	1,259	278	—
F 製 造 業	9,677	7,864	1,813	92	73	19	65	36	29	9,704	7,901	1,803	—
20 食 料 品 製 造 業	810	650	160	3	0	3	10	5	5	803	645	158	—
22 紡 織 業	354	233	121	33	31	2	2	2	0	385	262	123	—
35 機 械 製 造 業	538	424	114	8	7	1	4	1	3	542	430	112	—
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	5,805	4,901	904	25	17	8	32	19	13	5,798	4,899	899	—
E 建 設 業	2,617	2,309	308	23	15	8	20	15	5	2,620	2,309	311	—

統計図表の作り方

[その1]

1. 統計図表について

統計図表は統計グラフとも呼ばれる。グラフというのはギリシア語で、英語のみでなく多くの歐洲語に共通だが、わが国へは英語からはいつたのであろう。しかし、英米では統計図表をグラフと呼ぶ場合は少なく、普通にはチャート Chart とか、ダイヤグラム Diagram とかいつている。グラフというのは英語では写真の場合などに多く使われる。ゆえに統計グラフという呼び方はかなり日本化された外来語と称すべきであろう。統計図表をかく目的は数量の比較を一目でハッキリと見得るように表わすことにある。統計ということは非常にくだいて言えばシメ高というほどの意味で、たとえば茨城県の人口が2,064,千人であるという1本の数字でもりつばな統計だが、この1本の数字を他と比較なしに図表で示せといわれてもかきようがない。ゆえに統計であればなんでも図表で表わし得るわけではなく、統計を比較する場合に統計図表となし得るのである。人口2,064千人をむりに図表にするために1本の棒をかけたとする。しかし、これは他と比較がないのであるから10cmの棒をかけたも1cmの棒をかけたも、極端なことをいえば、1mmの棒をかけたも、これが2,064,千人を示すといえ、それまでの話で、これでは図表とはならぬのである。同じように茨城県の米産額30年2,193千石という1本の数字を図表にかくことも意味をなさない。しかし、たとえば昭和28年は凶作で1,806千石の収穫しかなく、29年は平作で2,009千石あり、30年は豊作で2,193千石あつたとするとこのように年を追って収穫の増加した事実は、統計数字の累年比較であつて、図表にかくに適した事柄であり、かつその増加の状況は数字だけで示すよりも、図表で示した方が一見してハッキリする。1,806千石が2,193千石に増したのは約6割7分の増加であるが、数字では暗算せねばその増加割合がわからぬのに、図表では一見してその概略を知り得る。また米産額2,193千石を市郡別にし何市が何石、何郡が何石というのを示すような場合にも図表にかくとハッキリする。すなわち、これは茨城県の米産額の内訳で、各市郡の産額の比較を示すものだからである。

統計図表の第一の目的が数量の比較の大体を一見してハッキリわからせることにあるのだから、考えたり、暗算したり、説明を聞いたりせずに、だれにもわかるものが、統計図表として最もすぐれたものといわねばなら

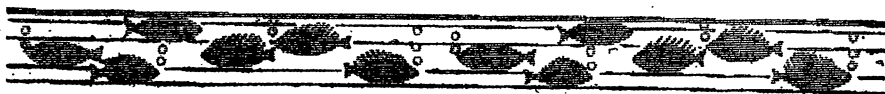
ぬ。正確に示すということも統計図表としては肝要であるが、しかし、いかに正確であつても、一見してわかりにくいものであつては、統計図表としての生命を失つたものである。手つとり早くわからせるということが統計図表をかく第一の眼目である。こういつたとて統計図表は低俗でなければならぬと主張するのでは決してない。わかるわからぬは見る人の予備知識によることであり、早わかりのすることをもつて一概に統計図表の優劣を決しようとするのではないが、しかし比較がハッキリすることはいかなる統計図表においても第一に必要なことであり、統計図表をかく者は常にこのことを念頭におく必要がある。たとえば対数目もりの図表のごときは、一般わりの困難なものだが、場合によつては比較がハッキリするという点で他種の図表よりすぐれている。けれどもこれも使い方によつては非常にわかりにくい図表になる。正確さにおいて描画はなんとしても数字に劣るものである。図表はたいいていの場合に三ケタほどの数値しか表現し得ないもので、特に小形の図表では二ケタ位しか表わし得ない。たとえばA市の人口が111,223人でB市の人口が111,323人である場合に、これを図表で示すと両市とも同じ程のものとなり、図を目で見ただけは両市の人口の差が百人であることはわからない。すなわちこの両市の人口三ケタ目までが同じで四ケタ目の数字が違うのであるから、図表ではその差を表わし得ないのである。このような場合には図表よりも数字の方がはるかに便利である。同じように100人の人口の差でも、E村の人口が1,000人で、F村の人口が1,200人あるという場合には、その差は図表によりハッキリと示し得る。すなわちこの両村の人口の差は20%で、首位から二ケタ目の数字が違うのであるから、この差は図表でハッキリとわかるのである。このように、比較すべき数の差が、その全量の割にあまりに小さい場合には統計図表をかくに適しないのである。また比較すべき数の差があまりに大きい場合にも作図に適さないものである。たとえばアンタレスと呼ばれる星の直径は地球の直径の五万倍以上もある大きなものだが、この星と地球との大きさの比較を図上に表わすことは、その差が大きいため、普通の方法では不可能である。されば図表で表わし得る差の大きさの限界はどれほどかというに、これも普通にはやはり三ケタ位のものであろう。すなわち、どういう図形を使うにしても、まず999倍くらいが限界で、それ以上の差があつては図表で示すに適しない。ゆえに普通に統計図表をか

くには三ケタ位の範囲で差のある数量の比較が適当なのである。最も適当なのは百分の一以上、又は百倍以下の差(すなわち三ケタ又は一ケタの差)である。次に統計図表と統計との関係を少しく述べて置こう。統計図表は数量の比較を示す図表で、必ずしも統計でなければならぬわけではない。たとえば前述のアンタレス星と地球との直径の比が五万倍以上であることは、これは普通の意味で統計といわれるべき数字ではない。さらに他の例をあげると、東京の国会議事堂の建物は地上の高さ65mで奈良の大仏殿の高さは同じく48mであるが、この比較を図表に表わそうと思えばかき得る。しかしこれはどう見ても統計と称し得べき数字の比較ではない。「統計とはなんぞや」というような難問題にここで深入りすることを避けるが、統計を狭義に解する人は「統計とは社会的事象につき大量観察を行った結果」といつており、また広義に解する人は「統計とは大量観察の結果」で自然的事象に関するものも含むといっている。この前者の説によれば桜の花の大きさを欄べるとか、繊維の抗張力を調べるとかいうようなものは、自然現象についての観察だから、たとえ、それが大量観察の結果であろうとも、統計とは称し難いものであり、後者の説によれば、これらもまたみな統計である。統計学の対象たるべき統計の定義としては前者の説を妥当と思うが、そのことはしばらくおき、この後者の見解により、自然事象でもなんでも大量観察の結果であれば、みなこれを統計であるとしても、「統計図表」という場合の統計の意味はそれよりもズット広く、必ずしも大量観察の結果でなくとも、個々のものについての観察の結果でも、数値の比較であれば、これを図表化し得ることは前に述べた議事堂と大仏殿の例によつても知り得るところである。ゆえに統計図表という場合の「統計」は常に正確に統計を意味するとはいえないのであつて、「統計図表」という代りに「比較図表」という言葉を使つてもよいのではないかと思つている。ただ「統計図表」という言葉が広く普及している。中学校で家計簿の数字の比較をハッキリさせるために統計図表の作成を奨励している先生があつて、毎月収入と支出の比較、食費、衣料費、文化費その他の割合等を図表化させることに努力しているのだが、この方法によつて生徒に統計に対する理解を深めさせるのだとの話を聞いて、それは「統計図表と統計との混同だ」と抗議した

ことがある。統計と呼ばれるものは社会的な大量を観察の対象とする数値で、一家の家計などは統計ではなく、金銭出納の記録に過ぎぬものである、ゆえに家計簿の整理などを、数字に関係があるというだけのことで統計と思ひ誤つては本当の統計に対する誤解を生じやすいが、しかし毎月の家計簿の記録が数字の比較であることは間違いないことで、すでに数字の比較である以上、これは図表の対象となり得るものである。したがつて数字を図表化する練習として、家計簿の数字の比較をハッキリと認識させる手段として、このような方法も学校では推奨すべきことであらう。これを要するに、統計図表は必ずしも「統計」の図表ではないのであつて、数値の比較を図表化したものにはかならぬのである。もつとも統計図表の大部分はやはり統計数字を基礎としたものであるが、統計でない数値の比較も含まれるのであることを知つておく必要がある。

2. 図表の種類について

統計図表は種々の観点から分類し得るが、普通に行われているのは図の形式から分ける方法で、かき方を説明するにはこの分類方法に従うのが最も便宜であると考えて説明を進めることとする。すなわち、棒図表、面積図表、線図表、点図表、立体図表、統計地図表、物象図表等がそれであつて、この一々については次章以下に説明する。また目もりの取り方に算術目もりと対数目もりとあつて、これを基準とすれば算術図表、対数図表等の区分もなし得るわけである。算術目もりとは普通目もり対数目もりとは常用対数を目もりにとつたもので、これは場合により便宜で、諸種の特長を持つているが、まだ十分広く利用されていないうらみがある。これについては線図のところで説明しようと思う。統計の観察する対象より分類すると、静態図表、動態図表にも分け得るが、これもかき方を説明するには便利な分類法ではない。まったく同じような要領で静態図表もかければ動態図表もかき得るからである。次章以下には形式による分類に従ひ説明して行くが、ときには説述の順序又は比較の便宜上、たとえば面積図表の章には面積図表のことだけ、線図表の章には線図表のことだけというわけには必ずしも、できないから、棒図表のある特長を線図表と比較しながら線図の章で述べるといふことにもなつてゐる。



統計行政とは？

その(3)

3. 統計行政的取扱上の区分

(イ) 官庁統計の三つの区分

現在わが国の官庁統計は、統計行政上から法律によって三つに区分している。これは指定統計、届出統計および調整報告である。指定統計は統計法の規定によって行政管理庁長官がその内容について審査の上、特に指定して官報に公示した統計で現在80に達しているが、国の重要な統計の多くはこの中に含まれている。届出統計は指定統計以外の官庁統計について統計法の第8条により、届出を要するものとする規定により行政管理庁長官に届出を行った統計である。そして3番目の調整報告というのは、統計報告調整法といういわゆるポート、コントロールの法律によって、行政管理庁長官が承認を行った統計報告である。

これら3つの統計で、昭和25年以降に実施されるものは、1,200に達している。

(ロ) 指定統計

指定統計は、統計法第2条に「この法律において指定統計とは、政府若しくは地方公共団体が作成する統計又はその他のものに委託して作成する統計であつて行政管理庁長官が指定し、そのむねを公示した統計をいう」という規定によって、行政管理庁長官が指定を行った統計で、昭和22年に指定統計第1号として国勢調査を指定して以来、最近までに78の統計を指定している。

指定統計の中には、地域的には国勢調査のような全国的な大規模の調査から、玉島町、中津川町および柳川町という1つの町の地域にすぎない小規模な常住人口調査(指定統計第44号、45号、50号)にいたるまでであり、また調査技術上からみれば国勢調査、工業統計調査(指定統計第10号)商業統計(指定統計第23号)学校基本調査(指定統計第13号)のような悉皆調査(全数調査)から労働力調査(指定統計第30号)家計調査(指定統計第56号)個人商工業経済調査(指定統計第57号)作物調査(指定統計第37号)通商産業省生産動態統計調査(指定統計第11号)商業動態統計調査(指定統計第64号)国際観光統計(指定統計第42号)毎月勤労統計(指定統計第7号)個人別賃金調査(指定統計第72号)職種別等賃金実態調査(指定統計第773号)等のような標本調査がある。また調査の期間からみれば、ある時点について調査する静態的な統計、たとえば国勢調査、工業統計調査、商業統計調査のような統計と生産動態統計調査、商業動態統計調査、労働力調査、家計調査、石炭等需給動態統計調査(指定

統計第49号)のように動的に把握する統計とがある。

次に統計作成の方法からみて特殊の性格のものとして、たとえば埋蔵炭量炭質統計調査(指定統計第31号)および埋蔵鉄量統計(指定統計第40号)のような、地下に埋蔵されている天然資源を自然科学的方法によつて調査して、これから推計を行つて統計を作成するもの、人口動態調査(指定統計第5号)海難統計(指定統計第21号)国際観光統計(指定統計第42号)および建築着工統計(指定統計第32号)等のように、人が生れたり、死んだり、結婚したり、離婚したりするつど、海難がおこるつど外国観光客が指定された旅館に泊るつど、また建築着工届が提出されるつど、所定の事実が発生されるつど、統計になるものがあり、またこれらの中で人口動態調査は戸籍法による届出書から市町村役場の吏員が転記して調査票をつくり、あるいは建築基準法による建築着工届から都道府県の吏員が転記して調査票を作るといつたようないわゆる二次統計をも含んでいる。

さらに指定統計中には、その統計調査の結果が直接行政に使用されないで、他の統計調査を設計する場合の母集団として結果を使用することを目的として行うものがある。すなわち指定統計第60号、厚生行政基礎調査がそれである。

指定統計のうち、国勢調査は統計法第4条に特掲してある「政府が全国民について行う人口に関する調査」であるが、これを人口調査と呼ばないで国勢調査と呼んでいることには若干の問題はあるが、国の統計中で最大規模のものであり、そして国の統計の根幹をなすもので、かつ他の多くの統計調査の設計の基礎となるものとしてそのもつ意義は特に大きい。統計法では国勢調査は10年ごとに行わなければならないことを定め、国勢調査を行った年から5年目にあたる年には簡易な方法による国勢調査を行うことになっているが、昭和30年は簡易な方法による国勢調査を行う年で10月1日にこれが実施された。

指定統計として指定された統計については、国民は申告の義務を生ずる。そして申告をしなかつたり、虚偽の申告をしたり、申告を妨げたりした者には懲役、禁錮等の体刑をとらうきびしい罰則がある。そしてその反面指定統計の事務に従事する職員は一定の資格を必要とし、この職員が指定統計調査に従事して知つた個人や会社の秘密事項をもらしたり、ぬすんで用いたりした場合、また作られた結果を公表以前に他にももらしたりした場合にもまた体刑を伴う罰則が適用されることになっている。

指定統計調査一覽表

指 定 番 号	名 称	告 示		作 成 者	実 施 期 日
		番号	年月日		
昭 和 22 年					
1	国勢調査	21	22, 5, 2	総理府統計局	25, 10, 1
2	事業所統計	21	22, 5, 2	〃	3年毎7月1日
3	農林水産業調査	6	22, 5, 21	農 林 省	農林水産業調査規則による指定期日
4	宅地制度調査	6	22, 5, 21	戦災復興院	22, 7, 1
5	人口動態調査	12	22, 6, 19	厚生大臣	毎月末
6	港湾調査	12	22, 6, 19	運輸大臣	〃
7	毎月勤労統計調査	25	28, 8, 2	労働大臣	〃
8	東京都屋間人口調査	25	28, 8, 2	東京都知事	22, 10, 1
9	学校教員調査	44	22, 10, 27	文 部 大 臣	告示で指定
10	工業統計調査	52	22, 11, 21	通商産業大臣	毎年12, 31
11	通商産業省生産動態統計調査	54	22, 11, 26	〃	毎月末
昭 和 23 年					
12	昭和23年常住人口調査	79	23, 5, 5	総理府統計局長	23, 7, 1
13	学校基本調査	90	23, 5, 17	文 部 大 臣	学校基本調査規則による各指定期日
14	住宅統計	19	28, 7, 1	総理府統計局長	23, 9, 1
15	学校衛生統計	121	23, 6, 2	文 部 大 臣	毎年4月
16	漁業権調査	123	23, 6, 12	農 林 大 臣	23, 7, 1
17	船員毎月勤労統計	157	23, 9, 1	総理府統計局長	毎月末
18	昭和24年家畜センサス	211	23, 11, 22	農 林 大 臣	24, 2, 1
19	繊維流通統計	29	28, 12, 28	通商産業大臣	毎月25日
昭 和 24 年					
20	昭和24年農地統計	2	24, 1, 11	農 林 大 臣	24, 3, 1
21	海難統計	16	24, 3, 11	海上保安庁長官	海難発生の都度
22	特別消費者価格調査	16	24, 3, 11	総理府統計局長	25, 5, 1~5, 31
23	商業統計	1	24, 6, 15	通商産業大臣	告示で指定
23	青森県商業統計	4	24, 9, 20	青 森 県 知 事	毎年10月1日
24	生産財実効価格統計	3	24, 9, 9	経済審議庁長官	毎月末
25	北海道常住人口調査	3	24, 9, 9	北 海 道 知 事	毎年10, 1
26	1950年世界農業センサス	5	24, 9, 29	農 林 大 臣	25, 2, 1
27	石炭等需給動態統計調査	7	24, 11, 7	通商産業大臣	毎月末
28	船舶船員統計	10	24, 12, 13	運 輸 大 臣	毎年6, 30
29	造船造機統計	10	24, 12, 13	〃	毎月末
昭 和 25 年					
30	労働力調査	1	25, 1, 7	総理府統計局長	毎 月
31	埋蔵炭量炭質統計調査	8	25, 3, 2	通商産業大臣	25, 4, 1
32	建築着工統計	8	25, 3, 2	建 設 大 臣	毎月末
33	畜産物調査	10	25, 4, 4	農 林 大 臣	毎四半期
34	百貨店販売統計	13	25, 4, 28	通商産業大臣	毎月末
36	小売物価統計	14	25, 5, 3	総理府統計局長	毎 月
37	農家経済調査	15	25, 5, 29	農 林 大 臣	〃
38	作物調査	17	25, 6, 21	〃	夏作、冬作収穫期
39	養蚕収繭量調査	20	25, 8, 16	〃	春、夏、秋作 〃
40	農業動態調査	20	25, 8, 16	〃	毎年2, 1(センサス年次をのぞく)
40	埋蔵鉄量統計	23	25, 8, 31	通商産業大臣	{一次26, 4, 1
41	林野利用状況調査	27	25, 11, 29	農 林 大 臣	{二次28, 4, 1 25, 12, 1

指 定 番 号	名 称	告 示		作 成 者	実 施 期 日
		番 号	年 月 日		
昭 和 26 年					
42	国際観光統計	1	26, 1, 18	運 輸 大 臣	毎月末
43	ガス事業生産動態統計	3	26, 3, 28	通 商 産 業 大 臣	毎月末又は毎四半期末
44	玉島町常住人口調査	13	26, 11, 12	玉 島 町 長	26, 11, 15
昭 和 27 年					
45	中津川町常住人口調査	1	27, 2, 5	中 津 川 町 長	27, 2, 20
46	工作機械設備等統計調査	2	27, 2, 20	厚生通産運輸大臣	27, 3, 22
47	産業教育調査	4	27, 3, 8	文 部 大 臣	27, 9, 1その他
48	薬事工業生産動態統計調査	6	27, 3, 11	厚 生 大 臣	毎月末
49	非鉄金属等需給動態調査	6	27, 3, 11	通 商 産 業 大 臣	〃
50	柳川町常住人口調査	6	27, 3, 11	柳 川 町 長	27, 3, 12
51	石油製品需給動態統計	8	27, 3, 31	通商産業運輸大臣	毎月末
52	鹿兒島県大島郡千島村人口調査	10	27, 4, 18	総 理 府 統 計 局 長	27, 5, 10
53	職業別賃金調査	12	27, 6, 5	労 働 大 臣	告示で指定
54	海面漁業漁獲統計調査	13	27, 7, 2	農 林 大 臣	27, 3, 1より毎月
55	労働生産性統計	14	27, 7, 10	労 働 大 臣	年 1 回
56	家計調査	6	28, 3, 23	総 理 府 統 計 局 長	毎 月
57	個人商工業経済調査	6	27, 9, 11	〃	毎四半期
58	貿易業態統計調査	7	27, 9, 26	通 商 産 業 大 臣	毎年9, 30
59	緊急養蚕業基本調査	9	27, 10, 27	農 林 大 臣	27, 12, 1
昭 和 28 年					
60	厚生行政基礎調査	3	28, 3, 6	厚 生 大 臣	毎年4, 1
61	研究機関基本統計調査	5	28, 3, 18	総 理 府 統 計 局 長	〃
62	学校教員需給調査	7	28, 3, 28	文 部 大 臣	告示で指定
63	広島県昼間人口調査	14	28, 4, 16	広 島 市 長	28, 6, 3
64	産業動態統計調査	18	28, 6, 3	通 商 産 業 大 臣	毎四半期末
65	医療施設調査	20	28, 7, 7	厚 生 大 臣	毎年7, 1
66	患者調査	20	28, 7, 7	〃	毎年1回
67	漁業センサス	22	28, 8, 22	農 林 大 臣	29, 11以後5年毎
68	国民健康調査	24	28, 9, 24	厚 生 大 臣	毎年1回
69	製材統計調査	25	28, 9, 30	農 林 大 臣	毎四半期末
昭 和 29 年					
70	奄美群島人口統計	2	29, 2, 15	内 閣 総 理 大 臣	29, 3, 1
71	鉄道車輛等生産動態統計調査	3	29, 2, 26	運 輸 大 臣	毎月末
72	個人別賃金調査	8	29, 3, 30	労 働 大 臣	29, 4, 30
73	職種別等賃金実態調査	8	29, 3, 30	〃	〃
74	学校設備調査	23	29, 9, 22	文 部 大 臣	29, 10, 15
75	昭和30年臨時農業基本調査	24	29, 9, 27	農 林 大 臣	30, 2, 1
76	地方公務員給与実態調査	36	29, 12, 23	自 治 庁 長 官	30, 1, 10
昭 和 30 年					
77	民間給与実態調査	3	30, 1, 27	国 税 庁 長 官	毎年12, 31
78	奄美郡島における農業及び漁業の基本調査	4	30, 1, 31	農 林 大 臣	30, 2, 1
79	社会医療調査	13	30, 4, 15	厚 生 大 臣	30, 4, 15

指 番 定 号	名 称	告 示		作 成 者	実 施 期 日
		番 号	年 月 日		
80	地域別等就業調査	16	30, 5, 19	労 働 大 臣	30, 5, 19
81	昭和30年国富調査のための法人資産調査	20	30, 6, 10	経 済 審 議 庁 長 官	30, 6, 10
82	学校給食調査	21	30, 6, 13	文 部 大 臣	30, 6, 13
83	社会教育調査	30	30, 8, 24	〃	
84	建設工事統計	40	30, 10, 19	建 設 大 臣	毎年及び毎四半期

註	指定統計	第 1号から第2号まで	内 閣 告 示
	〃	第 3号から第22号まで	総 理 府 告 示
	〃	第 23号から第55号まで	統 計 委 員 会 告 示
	〃	第556号から第	行 政 管 理 庁 告 示

指定統計はこのような法律の適用のもとに厳正につくられる最も権威ある統計であるから、指定統計に対して政府は優先的に予算措置をするのが通例になっている。

なお、指定統計の結果はすみやかに公表しなければならないことを統計法はその第16条で定めている。この公表は官報で行うものであり、官報以外で公表した場合は行政管理庁長官は、その刊行物の名称と発行の年月日を官報で公示することになっている。

イ) 届 出 統 計

届出統計は、統計法第8条の規定によつて届出を行っている統計調査で昭和27年に統計報告調整法が施行されるまでの間は、指定統計以外の統計調査の大部分はこの届出を要する統計調査の範囲該当していた。しかるに統計報告調整法といういわゆるレポート、コントロールの法律が施行されて後は、従来の届出を要する統計の範疇にあつたかなり多くの統計が新しい法律の適用をうけるようになったために、届出数は著しく減少している。

届出を要する統計調査については統計法第8条にもとづいて、「届出を要する統計調査の範囲に関する政令」が公布されており、この政令に定義を定めている。すなわち、この政令は、国、都道府県、市、日本専売公社、日本国有鉄道、日本電信電話公社、日本銀行、日本商工会議所が集計製表することを目的として申告もしくは報告または資料の提出をもとめる統計調査で、土地、人口、世帯、住宅、物価、生計費、公衆衛生、雇傭、失業賃金

商品の販売額、商品の仕入額、企業の資本額、生産高、原料及び動力燃料の消費量、在庫品の数量に関するものを定めている。

ここで注目すべき点は、日本銀行と日本商工会議所がこの政令の適用をうけて届出をしていることである。これはこの二つの機関の行う統計調査は、その規模の上からもまた重要度の上からも、国の行政機関の行う統計調査に劣らないものであるからで決して政府が民間統計に干渉しようという意図をもつものではない。

統計法は第一条の目的で、統計調査の重複を除去することをうたつていたので、届出統計の制限もまた統計調査の総合調整を目的として行われるものであることは言うまでもないが、届出統計については、たとえ総合調整のためにも必要であつても、統計調査の変更または中止を求めることができるだけで、変更又は中止を命ずることはできない。したがつてこの届出は事業上一方的に行われるものが多い。また届出を怠つた場合の罰則もないので、変更又は中止を求める時間的余裕のないほどぎりぎりの時期に届出るものも少くない。

なお、前にも述べたとおり、昭和27年8月21日の統計報告調整法の施行に伴つて、これまで届出を要する統計調査の範囲に属していた統計調査のうち、国の行政機関が10人以上の人、法人、団体等から徴集する統計報告類の大部分が新しい法律の適用をうけることになった。

新 市 町



あけの 明野町

1. 沿革

この町は下館から東南へバスで30分、名峰筑波山の西北方に位し、西の小貝川と東の桜川の間に開かれた豊沃地帯に新しく誕生したところで昭和29年11月に元の大村、上野、鳥羽、村田の4カ町村が合併し、さらに長讚村の一部を編入して面積47.21平方軒、人口18,445人(男9,015、女9,430)、世帯数3,089となつたのである。

この地方は中世の室町幕府時代頃までは元の村田村吉田を中心にあつた村田庄に含まれていたが、その後一部は笠間藩その他は下妻、下館藩にと、その勢力混淆したところと思われる。

鎌倉時代の名僧法身国師は旧長讚村の猫島の出身で、若い頃真壁寺時幹の召使いとなつて平四郎と名乗つたが、雪の日にお供をして主君の帰りを待つ間主君の下駄を懐中に入れて温めて差上げたところ、主君から「下駄を尻に敷いていたら」といつて打たれたのに発憤して名僧智識となつた人である。彼は修学のため唐へ渡つたが、帰国後松島の瑞巖寺や真壁町の天目山伝正寺を開山したといわれる。

この町は新農村建設計画の指定市町村(県内で5)に選ばれて昨年からその建設計画を立て、その名の如く明るく住みよい郷土をき上げるため全町をあげてたくましい前進をつづけており、将来の発展が大いに期待されている。

2. 産 業

まず農業面をみると、町とはいいながら農家戸数は2,504で全戸数81%にのほり、農家人口16,190人(男7,887、女8,303)、田1,217町、畑1,288町、山林909町、桑園80町を有し、純粋の農村地帯として立派な条件を備えている。また畜産面をみると乳牛89頭、牛998頭、馬362頭、豚1,200頭、山羊559頭、めん羊46頭、にはとり26,490羽にのほり、土地の立地条件の良さと相まつて酪農経営の奨励もさぞ成功するものと思われる。中でも上野地区の種豚は戦前から有名で、各地区の種豚組合はもちろん県外までも毎年約200頭を移出している。農業の機械化も相当進んでおり、電動機510、石油発動機540、動力用脱穀機999、動力用穀すり機610、動力用製粉機610、動力用精米(麦)機452、動力用製細機182、畜力用カルチベーター379、畜力用碎土機158、畜力用すき(田、畑)1,797などの多数にのほり、農業の有畜化とともに近代的農村の建設のために大いに役立つものでしょう。(以上の数字は31年1月末町調査)また養蚕農家も327戸にのほり、昨年は取繭高が約11,800もあつたようである。

次に商業面をみると、おもに旧大村町と村田地区がその中心地で、法人および常用労働者のいる事業所5、従業者45名、年間の販売金額4,600万円に過ぎないが、常用労働者のいない商店は227、従業者367名、8月中の販売金額約1,200万円にのほっている。(昭和29年9月1日商業調査)しかし工業は殆どみるべきものがなく、酒造業2、醤油醸造業1が目立っているに過ぎない。

3. 教育文化

ここは県内でも有数の模範町村だけあつて、教育施設も素晴らしく、小学校5、生徒数2,853名(男1,421、女1,432)中学校4、生徒数1,447名(男723、女722)にのほっており、大村、大島小学校や長讚の小、中学校などは優秀な施設と実績を持つている。中でも去る3月に工費1,830万円で竣工したといわれる大村小学校は、窓は大型素通しガラス、壁はドリゾール板、屋根は棟のない三光式亜鉛鉄板などを使用した誠に近代的な建物で普通教室や便所はもちろん、音楽、理化、裁縫などの特別教室や図書室、給食室など室に防火、防音、採光の点によく意を用いて、児童が安心して明るい学校生活を送れるように完全な理想的設備を行っている。また婦人会や青年会などの活動も非常に活発で、特に婦人会を主体にして現在BHCやシマゾールなど町から補助してのみ、はえ、数などの撲滅運動を展開している由。

ここには古くから旧村田、長讚地区を中心に作られた国民健康組合があるが、現在の加入世帯950戸、家族6,200名を全町に普及するように努力しているそうである。去る2月2日から旧長讚地区には直営診療所を開設し、医者1名、看護婦2名、事務員1名をそれぞれ配置しているとの話。また納税組合なども147も結成されており、その加入者は約60%の1,833戸が加入して立派な成績を収めている由。



〔新設された国保直営診療所〕

4. 財 政

昭和31年度一般会計歳入歳出予算(当初)

(単位円)

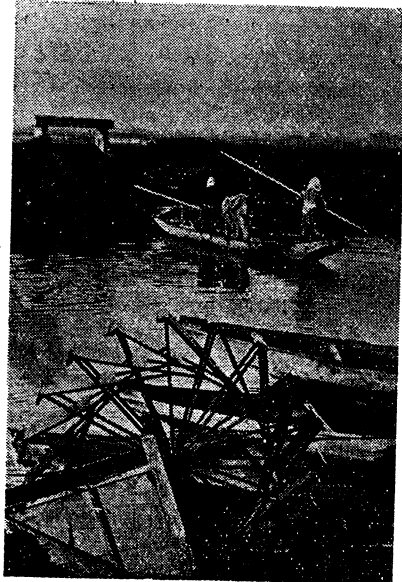
歳 入	町 税	地 交 付 税	公 共 企 業 及 び 財 産 取 入	使 用 料 及 び 手 数 料	国 庫 支 出 金	県 出 支 金	寄 付 金	繰 入 金	繰 越 金	雑 収 入	町 債	合 計	
	入	30,052,030	18,000,000	500,300	432,010	785,200	4,337,850	200	100	500,000	1,166,965	5,458,000	61,232,655
歳 出	議 会 費	役 場 費	消 防 費	土 木 費	教 育 費	社 会 及 び 勞 力 施 設 費	保 健 産 業 財 産 費	統 計 調 査 費	選 挙 費	公 債 費	諸 出 支 金	予 備 費	合 計
	出	1,171,500	13,331,400	4,091,200	6,146,800	10,500,000	7,085,818,900	10,855,520,190	520,248,600	221,500	1,645,700	1,395,865,000	200,000

村の横顔

潮来町

1. 沿革

水郷潮来は行方郡の南部一帯を占め、南は北利根を境に千葉県と隣接し東は北浦を境に鹿島郡と接している産業、経済の中心地で、昔から水陸交通の枢要地となつている。昔この附近の湖畔や川岸一帯には数多くのあやめが繁茂して毎年5月にはふくよかな白や黄、青色の花を咲かせたそうだが、現在は余り見当らないようである。町では観光地潮来の面目にかけて、毎年あやめの増殖を計っている由。この地にちなんだ船頭小唄や民謡潮来節などは多くの人々に親しまれ、真こもの中にさえずるよきりの声や可憐な潮来娘の漕ぐ櫓の音を聞くのは誠にのどかである。この地方は日本水郷の中心地で、県立公園にも指定されており遥かに紫峰筑波を見上げ、夕映の利根の水面を賑す白帆、水辺に美しく咲いたあやめの花と風光明眉な場所が多く水的情緒を満喫できる。東洋のベニスともいわ



(農舟と水揚機)

れ、一夜の旅愁を味う多くの観光客が県内はもちろん、全国からも押寄せて来る。またこの附近には有名な魚釣り場が多く東京方面からの天狗連が常に集つている由。またここには昔源頼朝が文治元年に建立したといわれる長勝寺には重要文化財に指定された銅鐘がある。この民謡潮来節は今から280年位前の寛文年間に絃歌の中から歌い出されたもので、その後江戸方面で盛んに流行したそうである。

この地方は昔常陸国を治めた大塚(だいじょう)氏の所領であつたが、天正18年頃から水戸城に入った佐竹氏の領地となり、後水戸徳川藩に属して250年余を経過したのである。明治1年の廃藩置県の際は新治県に統轄されたが、明治12年の郡制施行とともに行方郡へ入つたのである。昨年2月11日には隣の津知、延方、大生原の農村地帯3カ村と合体して面積41.42平方杆、世帯数3,243人

4. 財政

昭和31年度一般会計歳入歳出予算(当初)

(単位円)

歳入	町税	地交付税	地方公営企業使用料及財産収入	手数料	国庫支出金	県支出金	寄附金	繰入金	繰越金	雑収入	町債	合計			
													歳出	議会費	役場費
入	30,313,460	11,764,000	16,000	389,000	1,123,523	260,853	1,712,520	1,000	100	476,000	2,000,000	48,056,456			
出	952,766	15,807,127	1,629,021	3,343,515	9,088,766	429,887	492,216	3,895,843	112,425	134,198	270,400	1,283,515	9,616,777	1,000,000	48,056,456

口18,237人(男8,695、女9,542)を有することになり、今や水郷潮来の名にふさわしい観光地として今後の発展が望まれている。

2. 産業

まず農業面をみると、農家戸数は1,971戸、農家人口は12,865名(男6,263、女6,602)であるが、何といつても水郷地帯だけあつて、畑は僅かに342町(うち甘藷145町、里芋93町)に過ぎないが、水田はその4倍の1,407町にのぼつている。しかし津知、大生原地区を中心に約540町の山林を有しているのは一寸珍しい感じを受ける。この地方は水田地帯だけあつて、各種の農業動力機械が導入されており、電動機261、石油発動機962、動力用脱穀機1,096、動力用臼すり機254、動力用精米(麦)機459、動力用製糶機135、畜力用カルチベーター32、同水田中耕除草機76、畜力碎土機666、畜力用すき1,040、人力用製糶機約2,250台、人力用建機約2,500台の多きにのぼつている。特にこの地方は昔から農家の副業として薬加工が非常に普及しており、ほとんどの農家が製糶機や製建機を有して傭や糶、蕨などの生産に努めており、その年産額は約113万枚(約4,068万円)、糶3,500×(14万3千円)、建62,000枚(11万5千円)に達し、農家経済の大きな地位を占めていることは見逃せない。この地方は湿地が多く二毛作はほとんどできないために、戦前から排水や干拓事業を実施しており、すでに干拓田は約200町にのぼり、将来はさらに200~300町の干拓計画がある由。なおこの地方特有の農船が1,350艘もあつて、田畑への往復に水路を利用している。畜産面をみると乳牛17、役牛958、馬27、めん羊16、山羊70、豚1,221、兎170、にわとり9,675、あひる104にのぼつているが、特に役牛の多いことが目立っている。これは水田耕作が多く、農船を使用するので馬よりは牛の方が適しているらしい。

次に水産業をみると霞ガ浦および北浦、北利根川などを控え、内水面漁業の従事者が多く、個人業主277(従事者539名)もある。漁獲高のおもなものには、わかさぎ6,000×、しらうお1,400×、こい625×、ふな8,000×、はぜ5,500×、いさざ3,000×、えび2,500×、うなぎ1,200×などである。

次に商業面をみると商店のほとんどは旧潮来町の中にあつて、法人商店および常用労働者のいる個人商店32(従業者141名)、年間販売額約3億円、常用労働者のいない個人商店333(従業者942名)、8月中の販売金額2,300万円の多きに達している。しかし工業としてほとんどみるべきものがなく、酒醸造業3、醤油醸造業2、そのほか水産加工業などが若干あるに過ぎない。

3. 教育文化

この町には小学校8(児童数2,686名)、中学校5(生徒数1,215名)、高等学校1(生徒数537名)があり、公民館も他市町村に比べて相当早く設立され、本館1、分館4図書500冊を有し、地方文化の向上のために活躍している。また青年婦人団体の活動も相当の効果を収め、農業改良相談所の指導や4Hクラブの活動とも相まってかまど、台所、便所の改良、冠婚葬祭の簡素化などの事業を全町をあげて推進している。特に目立っているのは音楽サークルの活動が大きく盛り上つて、全国大会にも参加した経歴を持つていることである。

常磐調査地域の概要(その1)

総合開発計画

現在総合開発計画事業の一つとして『常磐調査地域』というものがあるけれども、この地域は昭和29年7月に国土開発法に基いて指定され、本県の北部(日立市、常陸太田市、高萩市、多賀郡、久慈郡、那珂郡の一部)と福島県の東南部(平市、磐城市、原町市、石城郡、双葉郡相馬郡)が含まれている。本地域の総合開発計画の目的は『石炭その他地下資源の開発と交通施設の整備により鉱工業の振興を図る』ことにあつて、さらに農林、水産資源の開発を促進するとともに、久慈川、鮫川などの治水および利水対策を総合的に実施して災害を防除し、工業用水の確保を図り、特に鉱工業地帯を整備育成しようとするものである。この目的を達成するためには、中央、地方を通じて最も有効適切な一連の総合的、有機的諸施策を樹立推進しなければならない。県調査企画課ではこのための基礎資料を作成するため、去る3月1日現在で当地域における資源の分布状況や産業構成、地理的条件などの調査を実施したが、その資料を利用して林業や鉱工業、水産業などの実態の一部を紹介してみよう。

林業

1. 地域内の樹種分布

地域内の森林、植物地帯は温帯林の南部地区に属するため、この地帯特有のクリ、ナラ等の自生と植栽による、スギ、ヒノキ、クスギ等が生育している。

主要材木の分布状況を概略説明すると次のとおりである。

〔赤松〕多賀、久慈、那珂の珂北三郡の一部山岳地帯と海岸地帯を除いた全地域に亘つて生育し、材は良質のもの少く、主として薪材、杭木、パルプ材、土木用材、箱板材として利用され、一部良材は造船用材として用いられる。

〔黒松〕多賀、久慈、那珂各郡の海岸地帯に生育し、主

として薪材、土木用材として利用される。

〔杉〕多賀、久慈、那珂の山岳地帯、栃木、福島県境地方に生育し生長極めて良く、大部分建築用材として用いられる。

〔檜〕杉の生育地同様地帯に生育されるが、生産量は極めて少く、主として建築用材、家具材として用いられている。

〔樟〕地域内いたるところに生育しているが、まとまつたものは少い。戦時中、造船用材として伐採されたので、その量は減少し用途は主として造船用材、家具材として利用されている。

〔栗〕全般に亘り生育しているが果実を主としているため用材となるものが極めて少く、薪炭材として利用されている。

〔樫〕山岳地帯に生育するものと、屋敷林として生育しているものがある。前者は炭材に、後者は造船車輛用材として利用されている。後者においては戦時中伐採されたため最近その蓄積は減少の一路をたどっている。

〔櫟〕山岳地帯と平坦地に生育し最も優秀な炭材として利用されているが、平坦地生育分は戦後開拓適地として開墾されたためにその面積は減少している。

〔小檜〕全地域に生育し優良な薪炭材となつている。

〔桐〕平坦地には生育し主として、下駄材、箆等々に利用されている。

〔竹類〕真竹、孟宗竹は各河川流域地全般に生育する。

2. 森林面積及び蓄積

那珂、久慈、多賀郡地域内における昭和30年3月現在の林野面積は120,177町で県全面積の約64%を占めている。うち民有林は76,184町、国有林は43,993町となり全林野中に国有林の占める割合は36.6%となつている。

区分	総数	民有林				国有林
		総数	公有林	社寺有林	私有林	
総数	117,117町	76,184町	2,009町	843町	73,332町	40,993町
多賀郡	42,323	21,141	682	389	20,070	21,182
久慈郡	54,255	37,568	858	301	36,409	16,687
那珂郡	20,599	17,475	469	153	16,853	3,124

民有林、国有林の蓄積をみるに民有林1,189万石、国有林799万石、総量1,580万石となる。民有林の用途別蓄積は用材林70%、薪炭林30%の割合である。1町当り蓄

積は、民有林155石、国有林195石となり、国有林は40石上廻っている。

区分	総数		民有林			
	面積	蓄積	面積	蓄積	用材林	蓄積
総数	117,177町	15,798,867石	76,452町	11,991,291石	32,815町	8,393,797石
多賀郡	42,323	4,148,784	21,141	4,204,711	10,213	3,151,627
久慈郡	54,255	8,614,965	37,836	5,360,860	15,434	3,716,390
那珂郡	20,599	3,035,118	17,475	2,426,020	7,168	1,625,780

区分	民有林		国有林	
	薪炭	蓄積	面積	蓄積
總數	43,637	3,497,494	40,993	7,990,846
多賀郡	10,928	1,052,784	21,182	4,127,643
久慈郡	22,402	1,644,470	16,688	3,254,105
田舎郡	10,307	800,240	3,124	609,098

3. 森林伐採

当地域内の昭和30年における民有林伐採石数は、4,153千石となる。これを用途別にみると用材 97.7%、薪材 0.5%、薪炭材 1.8%となり、用材を主としている。沿線別の生産量は、6号国道沿線28.3%、太田～埴県道沿線30.2%(水戸～棚倉)2級国道沿線(水戸郡山線)41.5%となっている。

	生産数量 (単位屯)				
	總數	用材	薪材	製炭材	竹林
總數	4,153,609	4,056,640	18,897	77,954	118
6号国道沿線	1,173,988	1,132,320	9,272	32,365	31
県道(太田～埴沿線)	1,254,038	1,225,280	4,708	23,990	60
2級国道沿線	1,725,583	1,699,040	4,917	21,599	27

生産数量を用途別及び樹種別にみれば、次表のとおり、用材では針葉樹96%、広葉樹4%となり、更に針葉樹の内すぎ52%、まつ88%、ひのき9%、広葉樹中なら29%

か、けやき夫々19%きり18%、くり9%の割合であり、用材中すぎ及びまつが全体の90%を占めている。

樹種別、用途別生産割合表

用材	材			材			製炭原木材		
	針葉	広葉	總數	針葉	広葉	總數	針葉	広葉	
100.0	96.0	4.0	100.0	57.0	43.0	100.0	2.0	98.0	

薪材中では針葉、広葉の割合は57%と43%となっており、針葉樹ではまつが96%、広葉樹ではくぬぎが34%、なら31%、その他31%となっている。総体ではまつ60%、くぬぎ16%、なら14%となり松薪が圧倒的に多い。

製炭原木のうち、針葉樹ではまつが87%、広葉樹ではくぬぎ41%、なら30%、雑材27%となっている。総体ではくぬぎ、なら、雑材など堅材の原木がほとんど全部を占めている。用材の用途別利用をみれば、一般用材84%、パルプ5%、杭木8%、杭丸太2%、その他1%となっている。

用材中針葉樹は91%、広葉樹9%となり、まつ87%、すぎ44%と総体の81%をしめ後述の如く高萩、磯原、太田、大子を中心に製材業が盛んに行われている。

〔木炭〕製炭総量17,714屯中6号国道沿線42%、2級国道(水戸郡山線)22%、太田～埴県道沿線36%となっており、これを白炭と黒炭とにわけてみると、黒炭98%、白炭2%となり、黒炭が遥かに多いことが目立っている。この生産物は主として県内消費に向けられ一部は京浜地方に自動車輸送、鉄道輸送により送り出されている。

〔薪〕薪生産総量16,998屯(約690,000俵)となり6号国道沿線生産49%、太田～埴県道沿線25%、2級国道(水戸郡山線)沿線26%となっている。材種別にみれば松54.4%、くぬぎ14.6%、なら13.6%、その他の割合となり、消費先は地域内及び県内を主とし一部京浜地方への販路を待っている。

水産業

本地域(本県内)の水産業は、地勢上単調な海岸線のため天然の良港に乏しく、水産業発展の隘路となっている。漁船を碇泊し得る指定漁港としては、僅かに北部に平潟、大津、南部に久慈があるのみで、これに次ぐ甲水揚地としては前記の8港と豊浦、日立があり、残余の高戸、伊師浜、滑川、河原子、水木等はいずれも乙水揚地

である。他面本地域は大陸棚が張り出しているために、魚介類の繁殖に適し、沿岸漁場としては条件に恵まれ、またその沖合は寒暖両潮流が相交錯し、各種回遊魚類よく好漁場となっている。しかし生産様式に漁撈段階を有する関係上、その根拠地となるべき良港の欠けていることは痛手であり、従って遠洋沖合漁よりも近海、沿岸漁業に重点を指向している。この関係を24、29年漁業センサスにみれば、他地域に比べ無動力船が著しく増加しており、また有動力船のうち5屯未満のものが非常に増加しておることによつてもわかる。

本県における伝統的漁業である鰯掛網は、本地域漁業においてもその大宗をなし、一連の加工業者も多く、水産業の盛衰を担っていたが、昭和22年鰯漁の異変によつて致命的な不況に遭遇し、戦後発達した棒受網を兼営することによつて活路を見出している。現在本地域において最大の漁獲高をあげているのは、汽船底曳網の沿岸漁法で15屯～50屯までの中型船は、平潟32統、大津13統、久慈15統があり、15屯以下の小型船は久慈35統、日立12統、豊浦1統がある。定置漁業は、平潟、日立において行われているが、機動性に乏しく漁獲は不安定である。

近海かつを一本釣業漁は、平潟24統、大津49統、豊浦46統、河原子23統、久慈50統あり、4月から操業し、10月からは集魚灯の利用によつて秋刀魚業に転換する。この外小型モーター船、無動力船によるさば釣、一本釣(たこ、たい、その他)たい正細などが行われている。以上から本地域における漁業は、沿岸漁業に依存度は高く、従つて大部分は中小漁業者であり、零細且つ弱体であるため絶えず変動する販売市況に対し弾力性がなく、これを打開すべき共同出荷、冷凍貯蔵、資金の導入等の対策もまた微弱である。このことは、いきおい沿岸漁類の濫獲となつて現れ、その漁獲高は減少傾向にあり、生産性の低下とあいまって、恵まれた漁場を有しながら本地域の漁獲高だけでは後背地人口に対する蛋白質とて需要にたえず、これを補うため福島県から25,000屯、県内地域から5,000屯の統移入をみている。

しかし昭和21~35年の15年計画で始られた久慈港の大改修工事が完了すれば、100屯級漁船を約80統は容易に取容にできることとなり、本地域における唯一の完備した遠洋漁業の根拠地を有することとなり、それは本地域

における水産業に裨益するところ大なるものがあろう。また将来この港のより高度な整備によつて、単に水産業のみならず、本地域諸産業に与える影響には期して待つべきものがあろう。

漁船数の変遷

(24年29年漁業センサスによる)

区分	総数	有動力船											無動力船					
		総数	1~1屯	1~3	3~5	5~10	10~20	20~30	30~50	50~100	100~200	200~	総数	1屯	1~3	3~5	5~	
常磐地域	24年 実数	243	220	—	6	16	44	47	54	48	4	1	—	23	3	1	3	16
	29年 実数	933	332	9	82	18	24	7	7	56	6	2	—	601	595	1	5	—
	割合	100	35	10	9	2	3	1	1	7	1	0	—	65	64	0	1	—
	増減指数 24年=100	384	151	810			55	15	13	117	160		261	1,783	0	167	—	
その他地域	24年 実数	613	398	2	36	23	36	66	96	99	38	2	—	215	12	151	45	7
	29年 実数	974	547	133	145	27	17	29	47	74	69	6	—	427	296	119	10	2
	割合	100	56	14	15	3	2	3	4	8	7	1	—	44	31	12	1	0
	増減指数 24年=100	159	138	500			47	44	49	75	188		199	2,470	22	30	—	

原単位別漁獲数量及び金額

(昭和29年漁業センサス)

区分	一隻当		一屯当		一馬力当		
	漁獲数量	同割合	漁獲数量	同割合	漁獲数量	同割合	
有動力船	常磐地域 実数	8,355	1,483,502	746	132,412	238	42,215
	その他 実数	23,190	2,837,768	1,052	128,698	405	49,533
	常磐 割合	100	100	100	100	100	100
	その他 割合	278	191	141	97	170	117
無動力船	常磐地域 実数	239	55,603	—	—	—	—
	その他 実数	1,360	115,587	—	—	—	—
	常磐 割合	100	100	—	—	—	—
	その他 割合	569	209	—	—	—	—

漁港別水揚漁獲数量

(29年中)

区分	果総数	常陸 小海区	常磐地区											
			総数	平潟港	大津港	磯原	高戸	伊師	浜豊	浦日	高日	立河	原子	水木
漁獲量	60,657.4	40,799.6	10,277.6	48,033	2,960.8	23.7	19.9	12.8	266.4	71.1	603.5	84.5	165.4	1,216.2
割合	100.0	67.23	16.94	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	100.00	46.96	28.95	0.23	0.20	0.12	2.60	0.70	5.90	0.83	1.62	11.89

毎月人口世帯異動調査結果速報

(昭和31年2月分)

茨城県調査企画課

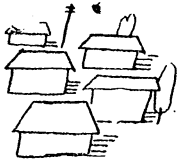
1. 前月との比較

月別	区分	世帯数	人口			移動内訳							
			総数	男	女	県内		県外		内		訳	
						転入	転出	転入	転出	出生	死亡	増加	減少
1月		384,602	2,078,140	1,011,561	1,066,579	3,611	3,784	2,579	3,684	3,944	1,590	428	171
2月		384,694	2,079,328	1,012,388	1,066,940	3,318	3,470	2,370	3,509	3,605	1,616	714	224
増減		92	1,118	827	361	△293	△314	△209	△175	△339	26	286	53

△印は減をあらわす

2. 市郡別、世帯数及び人口数

市別	区分	世帯数	人口			郡別	世帯数	人口		
			総数	男	女			総数	男	女
県計		384,694	2,079,328	1,012,388	1,066,940	郡計	238,768	1,351,553	659,122	692,431
市計		145,926	727,775	353,266	374,509	東茨城郡	28,016	152,279	73,862	78,417
水戸市		23,666	111,012	53,452	57,560	西茨城郡	17,520	96,702	46,952	49,750
日立市		27,613	132,281	65,852	66,429	那珂郡	20,988	115,436	56,621	58,815
土浦市		15,919	72,660	35,299	37,361	久慈郡	14,597	80,379	39,056	41,323
古河市		8,152	40,564	19,031	21,533	多賀郡	14,665	75,151	37,850	37,301
石岡市		7,244	36,232	17,544	18,688	鹿島郡	20,970	123,255	59,957	63,298
下館市		9,633	53,101	25,714	27,387	行方郡	13,055	75,770	36,714	39,056
結城市		6,909	39,842	19,236	20,606	稲敷郡	20,632	115,622	56,260	59,362
竜ヶ崎市		6,674	34,469	16,730	17,739	新治郡	15,874	89,980	44,201	45,779
那珂湊市		6,865	33,522	15,565	17,957	筑波郡	17,213	98,355	48,082	50,273
下妻市		5,587	32,236	15,498	16,738	真壁郡	13,893	82,003	39,870	42,133
水海道市		6,287	33,951	16,338	17,613	結城郡	9,414	57,231	27,800	29,431
常陸太田市		7,742	39,737	19,352	20,385	猿島郡	20,470	126,659	61,326	65,333
勝田市		7,070	36,550	17,925	18,625	北相馬郡	11,461	62,731	30,571	32,160
高萩市		6,565	31,618	15,730	15,888					



統計教育とは

雨 海 溥

1. なぜ統計教育が必要であるか、又そのねらいは

私がある学校の研究会にいつたときのこと、教育事務所の先生方と、校長先生に案内されて廊下を巡っているときでした。ちょうど秋もたけなわの晴れた日でしたが校庭の桜の紅葉がとても美しかったです。私は思わず立ちどまって、〃桜がこんなによく紅葉することは平地ではめずらしいですね〃という、ある先生が〃秋になると急に寒くなるとこんな現象があるそうです〃と、いわれました。なるほどそういうものかと思いました。しかし人はその時の健康状態によつて寒暖の感じ方がちがいますし、人々個人によつても同じではありませんからこの説明には何ら科学的合理性がありません。ただ何となく人々が感じたものを長い間の経験から帰納された〃だろう〃程度の結論にしか過ぎません。

今までの日本人の物の見方、考え方というものが、とかくこの感じとか勘とかいうものだけで片づけていたことが多かったのではないのでしょうか。〃朝夕の御飯もこわしやわらかし思うままにはならぬ世の中〃とすつかり物事をあきらめているのが日本人の生活態度のようです。しかし世の中は急テンポで進んでいるのです。日本人がいつまでも勘でばかり物事を割切っていると、それこそ竹槍でB29に立向つた以上に世界の進歩から取残されてしまうでしょう。

そんなことを考えながら四年生の教室に入りました。そしてその教室の壁に貼られたグラフをみて私はホツとしたのです。そこには4月1日からの気温が突に根気よく折線グラフになって記録されているのでした。そして11月の気温は、先ほど〃急に温度が下るときには紅葉が美しくなる〃といわれた言葉をりつばに証明しているかのように急カーブを描いて下降しているのです。これを前年のグラフと比較してみれば、紅葉と気温との関係がはつきりと証明されるのです。勘による主観的な見方考え方でなく、こうした合理的、客観的な物の見方考え方をしている子供達の学習態度が積重ねられて日本人の生

活態度が改められていくのだと力強いものを感じたのでした。実はこの日はこの学校で統計教育の研究会が催されていたのです。さすが統計教育を真剣に研究し実践されている学校の子供たちは違つたものだと感心したのです。

科学的な生活態度ということについて、入浴のことを例にとつて考えてみましょう。〃普通人の入る風呂の湯の温度はせつ氏の何度ぐらいですか〃と質問されて、即座に正しく答えられる人が何人あるでしょうか。ガラガラかきまわしてから手を入れて湯加減をみて、風呂が沸きましたよとゆう。その湯加減をみる人が熱いのかぬるいのが好きかによつて〃沸きましたよ〃という温度はまちまちでしょう。それが、お父さんのお風呂の湯加減は何度、お母さんは何度、とわかつていれば、どんなにか都合がよいかわかりません。ことにお客さんにお風呂をすすめるような場合お客さんの湯の温度をきけば、その場においていかがですか、うめ水を用意したり、たきつけたりしなくともすむわけでしよう。多い家族ですと、その好きな温度によつて入浴順がきまつていけば非常に経済的で能率的になると思うのです。

とにかく、昔から日本人は物事を数量的にみるという態度が欠けてたため、日本人の統計に対する観念がきわめて薄弱であり、したがつて官庁の統計のごときもはなはだ信頼できないという批判があつたのです。そこで信頼度の高い完全な統計を作るためには、国民一般に統計思想を普及しなければなりません。又近ごろ生活の科学化ということが声高く唱えられています、その根本となり基盤となるものも国民の科学的な物の見方考え方でありそうした技能、態度を養うのにも又もつともつと国民に統計思想を普及することが大切でありましょう。と、いつて大人達にすぐ統計思想の普及を図るということは、なかなかむずかしいことですので、将来の新生日本の国民となる学童に統計の基本的な種子を蒔いておくことは最も望ましいことであり近道と思われまふ。そう

した考え方から統計教育ということがいわれるようになったのです。すなわち統計教育というのは、最近いいだされた新しい教育であります、その統計教育のねらいは、日本人に一番欠けているといわれる合理的な物の見方考え方を植付けて科学的な生活態度を馴致しようといふところにあるのです。

2. 統計教育はどんなふに行われるか。

しかし統計教育といつても、算数や国語、社会、理科というように独立した統計という教科があつて教育するものではありません。小学校には算数、国語、社会、理科図工、音楽、体育、家庭などの教科がありますが、それらの教科の中に統計に関する教材が散在しています。試みにお子さんの社会科の教科書を開いてごらん下さい。たくさんの統計表や図表が掲載されているのに気がつくでしょう。これは統計を利用することによつて社会科の学習を非常に能率的にするためにとり入れてあるのです。算数には統計表のかき方やグラフの作り方などを教えるように教科書ができていますし、理科の継続観察などは統計を抜きにし、数量的見方を抜きにしては学習が不可能です。図画などは統計とはちよつと縁がないように考えられましようが、私はある小学校で図画で防火ポスターをかくのを指導するのに統計を利用したのをみました。すなわち消防署で市の火災原因別件数と、火災件数の年度別推移をべ調した統計図表を子供達にみせたのです。すると児童は「火災は年をおうて増加していること」「火事は多く不注意から起つていること」に気がついたので。そこで、それにはどうしたらよいか、ポスターをかいて街に貼るがよいということになり、さらにそれにはどんなポスターがよいか、というように発展して図画の学習が活潑に行われていつたのです。こう考えてくるとどんな教科にも統計を利用することによつてその学習効果をあげることができるということがいえるでしょう。統計利用は学校ではかくのとおりですが、日常でも手にとる新聞でも、雑誌でも統計を利用しているのは近時いちぢるしくふえてきたのです。

統計教育は児童生徒に彼らの学ぶ各教科を能率的に学習するようにするために必要であるとともに、社会に出てから統計を利用することのできる技能、態度を持たせることが大切になるのです。ところが教科書に出てい

る統計教材や、先生方が利用する統計は、その都度的に取扱われているので、一つの体系というものがないので、算数に出てくる統計教材の体系を骨格として統計そのものの作り方、見方および図表のかき方を指導し、さらにこれに則つて各教科に散在するバラバラの教材を系統づけて、手ぬかりなく子供に身につけさせてやろうという考えから統計教育として取上げられるようになったのです。

3. 統計教育の研究指定校

したがつて統計教育の研究は全く新しい分野を開拓することにありますので、すぐにどこの学校でも、誰先生でも手をつけられるものではありませんので、県教育委員会は、県ならびに統計協会の協力を得て、県下各地域にその研究校を委嘱して正しい統計教育の道を拓いていただくとしたのです。

昭和31年度は丁度3年目になりますので一応研究の結論を出したいものと予定していますが、その研究校と研究題目は次の通りです。なおこの研究校にはその研究の成果を公開して近隣の学校を啓蒙していただいています。(筆者は庶務調査課主事)

研究校名	研究テーマ
土、第二小	統計教育の評価の問題
古、第一小	特別教育活動と統計教育
西、徳蔵小	小学校の統計教育
稲、阿見小	同
新、美並小	同
那、長倉小	統計教育の環境構成(資料室の経営)
鹿、波崎東小	統計教具の研究
行、小貫小	統計図表の指導
稲、阿波小	社会教育における統計の利用
猿、猿島小	教科外活動と統計教育
館、下館一中	中学校における統計図表の指導
久、天下野中	中学校の統計教育
多、豊浦中	同
稲、阿見中	同
筑、高山中	同
北、山王中	同
真、新治中	統計教育の環境構成(資料室の経営)
結、安静中	特別教育活動と統計教育

昭和31年度の経済計画

(経済企画庁)

区 分	単 位	(A)	(B)	(C)	対 前 年 比	
		29年度実績	30年度実績 見込	31年度目標	B/A	C/B
					%	%
総人口	万人	8,835	8,926	9,017	101.1	101.0
就業者数	〃	3,988	4,110	4,200	103.2	102.2
完全失業者数	〃	64	67	65	104.7	97.0
国民総生産	億 円	73,587	79,310	82,630	107.8	104.2
分配国民所得	〃	61,322	66,840	69,710	109.0	104.3
民間資本形成	〃	11,282	12,570	13,660	114.4	108.7
個人消費支出	〃	46,904	49,720	51,710	106.0	104.0
1人当り消費水準	29年度=100	100.1	106.1	109.3	106.1	103.0
鉱工業生産水準	9~11年=100	166.9	182.8	196.0	109.6	107.2
農林水産生産水準	25~27年=100	105.2	121.4	114.2	115.4	94.1
卸売物価	27年=100	98.5	97.8	97.8	99.3	100.0
C P I	26年=100	117.7	116.4	116.4	98.8	100.0
受 取	百万ドル	2,366	2,769	2,810	117.0	101.5
国 際 輸 出	〃	1,602	2,050	2,200	128.0	107.3
一般貿易外	〃	※ 175	164	160	93.7	97.6
特 需	〃	589	555	450	94.2	81.1
支 出	〃	2,022(2,127)	2,380(2,525)	2,605(2,635)	117.7(118.7)	109.5(104.4)
輸 入	〃	1,692(1,797)	1,900(2,045)	2,190(2,220)	112.3(113.8)	115.3(108.6)
支 一般貿易外	〃	331	418	415	126.3	99.3
バ ラ ンス	〃	344(239)	389(244)	205(175)	—	—

(註) ※ M S A農.産物購入補填金48百万ドルを含む。

(備考) 1. ドル、ポンド、スワップおよびO/Aスウィング決済は除外した。

2. ()内の数字は、ドルおよびポンドコーザンス等による支払延増加がなかった場合を想定したときの計数である。

3. 上記の支払延増加額は29年度105百万ドル、30年度145万ドルおよび31年度30百万ドルである。

主 要 国 経 済 指 標

(日本銀行調)

(1) 鉱工業生産指数

区 分	1950年	1951年	1952年	1953年	1954年	1955年 1月	3月	6月	9月	10月	11月	12月
米 国	100	106	110	119	111	118	123	124	126	131	130	—
英 国	100	103	100	106	114	118	124	121	120	—	—	—
西ドイツ	100	120	128	139	156	164	172	183	189	197	—	—
フランス	100	113	118	114	125	136	141	144	137	143	—	—
日 本	100	136	150	183	197	181	210	210	220	221	225	231

(2) 貿易数量指数

区 分	1950年	1951年	1952年	1953年	1954年	1955年 1月	3月	6月	9月	12月	
輸 出	米 国	100	128	130	137	133	122	141	137	129	—
	英 国	100	101	95	98	104	116		101	112	—
	西ドイツ	100	143	154	180	225	215	267	244	256	—
	フランス	100	115	100	105	122	140	139	134	114	—
	日 本	100	106	106	119	156	141	196	184	199	192
輸 入	米 国	100	98	103	108	101	102	118	113	112	—
	英 国	100	113	103	112	115	130		119	119	—
	西ドイツ	100	102	118	133	167	175	203	191	209	—
	フランス	100	113	111	112	121	119	140	142	121	—
	日 本	100	147	165	227	234	204	290	249	211	267

(3) 卸売物価指数

区 分	1950年	1951年	1952年	1953年	1954年	1955年 1月	3月	6月	9月	12月
米 国	100	111	108	106	106	106	106	106	107	—
英 国	100	122	124	125	126	129	128	128	131	—
西ドイツ	100	119	121	118	115	118	118	119	119	—
フランス	100	128	135	128	126	126	126	123	127	—
日 本	100	139	141	142	142	140	141	137	139	139

生産動態統計調査

昭和31年3月度分

繊維部門

(調査企画課商工調査係)

本表は、生産動態統計調査規則に定められている繊維工場を調査対象としたものであるが、特紡糸和紡糸以外の紡績工場、および抽出調査工場は含まれていない。

(1) 対象工場数

業種	特紡和紡糸	綿織物	絹織物	メリヤス製品	雑繊維製品	縫製品	製綿
対象	7	19	316	10	4	18	7
操業	7	18	316	10	3	13	7
休止	—	1	—	—	1	5	—

(2) 生産及び出荷状況

部門別	品目別	単位	生産高		引渡高		月度末在庫高	
			当月度	前月100対比	当月度	前月100対比	当月度	前月100対比
紡績	計	封度	69,316	110	64,293	116	13,873	156
	落綿糸	〃	54,800	110	51,000	111	9,350	168
	特紡糸	〃	5,400	100	5,400	100	125	100
	和紡糸	〃	9,116	123	7,893	117	4,398	139
	織物計	平方碼	305,113	108	323,818	98	120,038	87
	綿織物	〃	172,058	99	181,855	94	71,159	83
	絹織物	〃	61,165	121	68,076	90	18,257	73
	絹紡織物	〃	4,928	74	5,081	77	4,506	97
	和紡織物	〃	57,992	135	60,126	133	22,422	91
	特紡織物	〃	—	—	—	—	—	—
物	スフ織物	〃	—	—	—	—	1,826	100
	人絹織物	〃	—	—	—	—	—	—
	合成繊維織物	〃	8,970	98	8,680	97	1,868	118
	メリヤス生地	封度	5,426	99	4,850	73	1,454	165
	製品計	打	9,810	113	11,345	115	13,251	188
	肌着	〃	1,600	94	1,946	134	644	65
	外衣	〃	35	100	35	100	—	—
	手袋	〃	6,530	122	7,097	103	9,842	368
	靴下	〃	1,645	99	2,267	160	2,765	82
	計	封度	2,860	151	3,440	149	3,194	60
雑繊維製品	漁網	〃	2,170	401	2,010	218	1,339	48
	漁具	〃	690	50	1,430	103	1,855	74
	学業服	着	2,772	227	2,753	222	1,182	102
	作業服	〃	9,280	88	9,419	869	98	41
	製服	〃	95	11	95	11	—	—
	乳児および子供服	〃	25	42	65	38	456	92
	既成服	〃	1,033	101	1,234	110	534	76
	中衣	点	32,408	90	43,834	254	26,108	70
	肌衣	〃	334	39	825	85	1,018	67
	綿綿	封度	107,034	53	104,748	55	38,792	106

昭和31年3月度分

雑 貨 部 門

対象工場数生産数量及び出荷数量において、2以下の事業所については公表を禁じられているので×をもって示した。
玩具、革靴、陶磁器は5人以上の事業所、漆器、金属洋食器、赤煉瓦は全事業所。

業 種	玩 具	革 靴	漆 器	金属洋食器	陶 磁 器	赤 煉 瓦
対 象	3	5	12	1	26	4
操 業	3	5	10	1	25	1
休 止	—	—	2	—	1	3

生産及び出荷状況（前月対比は前月を100とする）

業 種	区 分 製品名	単 位	生 産 数 量			出 荷 数 量						月 末 在 庫 数 量
			数 量	前 月 対 比	金 額 (円)	国 内			輸 出			
						数 量	前 月 対 比	金 額 (円)	数 量	前 月 対 比	金 額 (円)	
玩 具	金属製玩具	個	41,269	59	1,583,421	12,416	83	564,018	28,853	53	1,019,403	—
	プラスチック製玩具	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	セルロイド製玩具	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
革 靴	男子総革製靴	足	915	146	—	752	127	1,401,000	—	—	—	532
	婦人総革製靴	〃	100	112	—	124	141	265,000	—	—	—	185
	一部に革以外のものを使用したもの	〃	67	93	—	61	95	79,000	—	—	—	21
	サンダル	〃	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漆器(木製)	容器類	個	687	88	164,200	687	88	164,200	—	—	—	—
	食卓子膳、盆類	〃	1,270	106	465,000	1,285	107	547,900	—	—	—	—
	その他	〃	5	166	5,000	5	166	5,000	—	—	—	—
金属洋食器	スプーン	組	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	フォーク	〃	×	—	×	×	—	×	—	—	—	—
	ナイフ	〃	×	—	×	×	—	×	—	—	—	—
陶 磁 器	電気用 特別高压碍子	珓	32,772	129	—	32,772	129	9,037,000	—	—	—	—
	高压用碍子	〃	2,249	75	—	2,249	75	2,321,000	—	—	—	—
	低压用碍子	〃	2,704	119	—	2,704	119	2,815,000	—	—	—	—
器	厨房用品(その他)	〃	145,163	91	—	158,329	117	1,573,190	—	—	—	139,028
	衛生用品(その他)	〃	43,600	107	—	46,900	104	485,000	—	—	—	2,600
	その他(その他)	〃	—	—	—	50	100	48,000	—	—	—	—
赤 煉 瓦	屯	180	167	—	180	167	600,000	—	—	—	—	

〔備考〕 前月末在庫過欠補正（ちゆう房用品282珓減）

昭和30年3月度分

機械鑄物部門

索引 番号	製品名 用途別	生 産		出 荷		自己消費	月末在庫
		重 量(kg)	金額(千円)	重 量(kg)	金額(千円)	重 量(kg)	重 量(kg)
47	銑 鉄 鑄 物	158,894	9,687	132,374	8,121	23,800	21,664
47-01	産業機械器具用	78,755	5,044	68,569	4,346	9,171	6,684
47-02	繊維機械器具用	—	—	—	—	—	—
47-03	鉄道及び車輛用	31,980	1,941	31,980	1,941	—	—
47-04	電気及び通信機器用	18,879	1,135	18,879	1,135	—	—
47-05	農水産機器用	—	—	—	—	—	—
47-06	港湾及び船舶機器用	—	—	—	—	—	—
47-07	雑機械器具用	9,555	614	6,855	412	2,700	—
47-08	日用品	7,649	440	4,525	194	1,419	14,980
47-09	銑型及び鑄型定盤	10,510	420	—	—	10,510	—
47-10	その他	—	—	—	—	—	—
47-11	その他	1,566	93	1,566	93	—	—

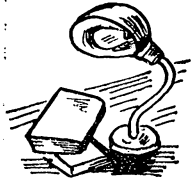
製 品 名	工 場 数		月間生産高	月間出荷高	月末在庫高	資 材 名	消費(kg)	月末在庫(kg)
	対 象	操 業	前月100対比	前月100対比	前月100対比			
銑 鉄 鑄 物	10	10	113	110	114	銑 鉄 故 銑 鋼 屑	48,319 112,786 8,534	59,368 35,587 792

索引 番号	調査項目 用 途 別	生 産		青 銅 鑄 物		黄 銅 鑄 物	
		銅 鑄 物		青 銅 鑄 物		黄 銅 鑄 物	
		重 量(kg)	金額(千円)	重 量(kg)	金額(千円)	重 量(kg)	金額(千円)
49	銅 合 金 鑄 物	—	—	15,293	7,640	3,839	1,678
49-01	産業機械器具用	—	—	1,571	904	114	51
49-02	電気及び通信機器用	—	—	7,676	3,516	70	39
49-03	鉄道及び車輛用	—	—	282	161	—	—
49-04	港湾及び船舶機器用	—	—	56	34	821	454
49-05	軸受メタ	—	—	1,430	640	—	—
49-06	管継手	—	—	—	—	—	—
49-07	バルブコック	—	—	3,693	2,079	2,834	1,134
49-08	建築用品	—	—	305	191	—	—
49-09	日用品	—	—	7	3	—	—
49-10	その他	—	—	273	112	—	—

製 品 名	工 場 数		月 間 生 産 高		
	対 象	操 業	重 量(kg)	前月100対比	金 額(千円)
銅 合 金 鑄 物	7	7	19,132	125	9,318

※ 本表の工場数は下記の定義に基いたものである。

1. 銑鉄鑄物については従業員10人以上100人未満の工場を対象とした。
2. 銅合金鑄物については従業員5人以上100人未満の工場を対象とした。
3. 上記以外の製品については、従業員20人以上100人未満の工場を対象とした。



統 計 用 語 の 解 説

〔**棚卸資産**〕 商品、製品、原料材料、仕掛品、消耗品、消耗工具器具備品、貯蔵品のごとき財貨をいうが、棚卸によつて数量と金額を確認される。

〔**耐用年数**〕 固定資産の減価償却を行うべき期間は当該資産が物理的に使用可能とされる耐用年数を基準として、さらに経済的、社会的要因による修正を行つて

修正する。

〔**ダウ式平均株価**〕 これはアメリカのダウニョーンズ社の創案したもので、権利落を修正した値下り分だけ平均株価が高くなるように除数（恒常除数）を修正するもので、恒常除数は前日の株価合計から権利合計額を引いた額を前日の平均株価で除して求める。

編 集 室

◎5月5日は子供の日、すなわち端午の節句で昔から男の子の健やかな成長を祝福する日である。あちこちで5月の薫風に悠々と泳ぎ廻る鯉のぼりや吹流しが立っているが誠に平和な風景である。中国では端午節（ドワンホージイ）といつて、過節（旧正月のことでグオージイ）や仲秋節（ズオンチユオジイ）とともに、三大節の一つとしてほとんどの人たちが商売や野良仕事を、1週間位休んだのである。恐らく新中国でも同じことであろう。

◎また5月5日は暦の上では立夏、もう山はつづじの満開、青葉、若葉はますます濃くなり、麦畑は一斉に穂を出し、爽やかな雨の風とともに太陽の光は一段と濃くなって本当に初夏らしい気分になった。初夏の心地良さは朝夕の微風にも、日中の明るい日差しにも、花の散つた葉桜の影にも、遠くたなびく白い雲にもみな夏の気配に私たちはセーターや上衣を脱いで葉風の爽快な感触を味わうのも格別である。

表紙の写真はあやめの花咲く湖東附近であります。

◎いよいよ原子力のセンターが本県の東海村の海岸地帯に建設されることになったけれども、動力用、実験用

の研究所を兼ねるというから相当大規模なものになることだろう。約 70町歩にのぼる国有、県有林を含む広大な地域に原子力の平和的利用の研究の立派な殿堂が完成して、国内はもちろん、世界の各国からも大きな期待と僕心が寄せられることだろう。しかしあくまで象牙の塔にならないことを願つてやまない。

◎今月は本県教育庁の雨海博氏から「統計教育」と題する御投稿をいただき厚くお礼を申し上げます。

◎統計だより

- ★4月13日 昭和31年国富調査事務打合会を統計館において開催。
- ★4月25日 全国統計主管課長会議が総理府統計局中央会議室で開かれ、県からは平野課長が出席した。
- ★4月30日・5月1日 関東甲信静ブロック昭和31年国富調査事務打合せ会が栃木県で開かれ、県から山中課長補佐および大録係長外2名出席した。
- ★5月8・9日 関東甲信静ブロック昭和31年商業調査および商業動態調査の事務打合会が静岡県で開かれ、県から山中課長補佐および青木係長外2名が出席した。
- ★5月14・15日 関東甲信静ブロック就業構造基本調査事務打合会および全国統計主管課長会議が長野県で開かれ本県から山中課長補佐外係員が出席した。